**准校長　田尻　誠**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 個々に応じた教育活動を通して、社会において自立できる生徒を育成し、地域に信頼される学校をめざす。  １　自分を大切にするとともに他の人も大切にする態度を育成する。  ２　将来の生き方やあり方を見つめ、未来を切り開く力を養い、自立した社会人を育成する。  ３　学ぶ喜び、わかる喜び、達成感を味わわせ生涯にわたって学び続ける態度を育成する。  ４　生徒を支援・指導する力を教職員がより高め、生徒が信頼して、相談したいと思える学校（心の居場所）づくりを行う。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心で魅力ある学校づくり  （１）生徒の居場所づくりと個々の生徒への支援体制の強化  ア　教育相談体制の確立  ・生徒一人ひとりに寄り添い、教員と生徒との人間関係を築き、生徒が学校に行きたいと思える学校づくりを行う。  ・ケース会議などを通じて生徒情報の共有を図り、西野田工科ウィステリアプランに示す６つの力の育成をめざした生徒支援・指導を行う。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「悩みや相談にのってくれる先生がいる」の肯定率（平成30年度は82％）を、2021年度まで80%以上を維持する。  イ　個に応じた支援体制のさらなる充実と外部人材の活用  　　・支援コーディネーターを中心にＳＣ、ＳＳＷ等、教職員、保護者（生徒）との３者（４者）が有機的に連携協力できる体制づくり。  ・支援教育や生徒のコミュニケーション能力を育成する外部人材の活用および教員の校外研修への参加。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率（平成30年度は96%）を、2021年度まで90%以上を維持する。  ※生徒のコミュニケーション能力向上や支援教育等の教員向け外部研修に参加させる人数（平成30年度延べ50人）を2021年度まで40人以上を維持する。  ウ　交通安全や薬物乱用防止、防災・防犯教育の充実を図る。  特に、非常時において、自分の判断で適切な対応行動がとれるよう、主体的に行動する態度を育成する。  ・地域の公的機関等の外部人材を活用した生徒への研修や講義を実施する。  ※警察や消防署、区役所等との連携を年３回実施する。  （２）特別活動等を通じた生徒の自己有用感の醸成と、集団への帰属意識の向上  ア　部活動の活性化に向けた取組みの推進  　　・部活動時間が短い中であっても、効率よく活動し定時制通信制大会等へ積極的に参加する。また、部活動を通して集団の規律のあり方など理解させる。  イ　体育大会や文化祭等の行事の活性化  ・行事等を通して、自主自立の精神や他者と関わる力を養うとともに達成感を持つことにより、自己肯定感を高める。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「学校行事が楽しく行われるように工夫されている。」の肯定率（平成30年度は71％）を、2021年度まで70%以上を維持する。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「参加しようと思うクラブがある。」の肯定率（平成30年度は64％）を2021年度には65%以上とする。  （３）学校運営上で必要な情報共有を図るための連絡会等を適宜設け、トラブルの未然防止や早期発見、苦情等の早期対応を全教員で共有し実践する。  ア　教員間の意思の疎通を高め、活発な議論を行うための連絡会議等を実施し、学校運営上必要な情報共有を図るとともに早期発見や早期対応を実践する。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「職員会議、連絡会、情報共有会議など教職員間の意思疎通や意見交換、情報共有の場として有効に機能している」の  肯定率（平成30年度は77%）を2021年度まで70%以上を維持する。  ２　確かな学力の育成  （１）「わかる授業、充実した授業」をめざした授業改善への取組み  ア　わかる授業の推進と基礎学力の定着  ・生徒の学力差の幅が大きい本校の状況に対応した、わかる授業や基礎学力定着のための教育課程の改善と教員全体の授業力の向上。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「授業内容はわかりやすい」の肯定率（平成30年度は86％）を2021年度まで80%を維持する。  イ　授業アンケートや学校教育自己診断を活用した授業改善の推進  ・授業アンケートや学校教育自己診断を活用し生徒や保護者のニーズを分析して各教科の授業改善を推進する。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「学習意欲の高い生徒や低い生徒に対する学習指導を、個に応じた視点で工夫して行っている」の肯定率（平成30年度91％）を2021年度まで90%以上を維持する。  ウ　ＩＣＴを活用した研究授業による授業改善の推進  　　・生徒の興味・関心を示す一つとしてＩＣＴ機器等を活用した授業数の増加とその研究授業による教員の授業力の向上に努める。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「コンピュータ等のＩＣＴ機器が、授業などで活用されている。」の肯定率（平成30年度68％）を2021年度までに85%にする。  エ　校内検定大会や資格取得の奨励と支援  　　・生徒の勉強意欲が向上するための校内検定大会及び資格取得を支援する。  ※専門高校の特色を生かし、組織として資格取得に向けた支援体制を充実させるとともに、校内検定大会（教養科目）の実施による生徒のモチベーションアップを図る。また、資格取得に挑戦する生徒の増員とその合格率（平成30年度67％）を2021年度には70%にする。  ３　夢と志を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立  （１）社会の形成者としての自覚と忍耐力・責任感を養い、規範意識を身につけさせる。  ア　キャリア教育の実施  ・通用門でのあいさつなど、教職員の積極的な関わりや、清掃活動など地域との交流を通して社会人としてのマナーや規範意識を養う。  ・キャリア教育、志学、道徳、人権教育を総合的に行うための校内研修の充実を図る。  ・系統立てたキャリア教育として、総合的な学習（探究）の時間やホームルール活動を活用し、道徳や人権等の指導内容の充実を図る。  ・進路担当者や担任等のキャリアコーディネート力を活用し、生徒の進路ニーズの把握に努める。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「将来の仕事について先生と話したことがある」の肯定率（平成30年度は86％）を2021年度まで80%以上を維持する。  　※卒業時の進路未決定生徒、毎年０人をめざす。  （２）出身中学校との連携による中途退学・長期欠席の防止および原級留置の減少  ア　不登校生徒への働きかけや保護者との連携強化  ・出身中学校、前籍校との連携および懇談、家庭訪問等による共有した情報に基づき、生徒と寄り添い、その生徒の出席率の増加を図る。  ・「教科指導」＝「生徒指導」という認識で授業にのぞむ。  ※すべての新入生について、出身中学校を訪問する。編転入生については前籍校と連携する。生徒指導的中学校訪問回数（平成30年9回）について、しっかりと連携がとれる  回数を2021年度まで維持する。  ※当年度の出席率平均（平成30年度79%）、を2021年度まで75%以上を維持する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　安全安心で魅力ある学校づくり | (1)生徒の居場所づくりと個々の生徒への支援体制の強化  ア 教育相談体制の確立  イ　個に応じた支援体制のさらなる充実と外部人材の活用  ウ　交通安全や薬物乱用防止、防災・防犯教育の充実を図る。  特に、非常時において、自分の判断で適切な対応行動がとれるよう、主体的に行動する態度を育成する。  (2) 特別活動等を通じた生徒の自己有用感の醸成と、集団への帰属意識の向上  ア　部活動の活性化に向けた取組みの推進  イ　体育大会や文化祭等の行事の活性化  (3) 学校運営上で必要な情報共有と発信  ア　職員会議以外でも連絡会等を適宜実施する。  イ　学校Ｗｅｂページによる情報発信 | ア・生徒一人ひとりに寄り添い、教員と生徒との人間関係を築き、生徒が学校に行きたいと思える学校づくりを行う。  ・ケース会議などを通じて生徒情報の共有を図り、西野田工科ウィステリアプランに示す６つの力の育成をめざした生徒支援・指導を行う。  イ・支援コーディネーターを中心にＳＣ、ＳＳＷ等、教職員、保護者の３者（４者）が有機的に連携協力できる体制づくり。  ・支援教育や生徒のコミュニケーション能力を育成する外部人材の活用および教員の校外研修への参加。  ウ・地域の公的機関等の外部人材を活用した生徒への研修や講義を実施する。  ア・生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動時間が短い中であっても、効率よく活動し定時制通信制大会等へ積極的に参加する。また、部活動を通して集団の規律のあり方など理解させる。  イ・行事等を通して、自主自立の精神や他者と関わる力を養うとともに達成感を持つことにより、自己肯定感を高める。  ア・教員間の意思の疎通を高め、活発な議論を行うための連絡会議等を実施し、学校運営上必要な情報共有を図るとともに早期発見や早期対応を実践する。    イ・保護者や地域に向け、学校の取組みなどについてホームページによる積極的な情報発信に努める。 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「悩みや相談にのってくれる先生がいる」の肯定率（平成30年度は82％）、80%以上を維持する。  ・教員向け学校教育自己診断の項目「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率（平成30年度は96%）、90%以上を維持する。  イ・外部人材のＳＣ、ＳＳＷ等が来校していない日でも教員が教育相談を受ける体制（窓口）を維持するため、全教員に教育相談窓口の係を割り当てる。（平成30年度と同様に維持する。）  ・教員向けの校外研修に参加させる人数（平成30年度延べ50人）、延べ40人以上を維持する。  ウ・警察や消防署、区役所等との連携を年３回  実施する。  ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「参加しようと思うクラブがある。」の肯定率（平成30年度は64％）、65%以上とする。  　　全教職員の年間１人当たりの平均時間外在校時間が、2016年度 定時制の課程の平均（171.6時間）を下回る。  イ・生徒向け学校教育自己診断の項目「学校行事が楽しく行われるように工夫されている。」の肯定率（平成30年度は71％）、70%以上を維持する。  ア・教員向け学校教育自己診断の項目「職員会議、連絡会、情報共有会議など教職員間の意思疎通や意見交換、情報共有の場として有効に機能している」の肯定率（平成30年度77%）、70%以上を維持する。  イ・保護者向け学校教育自己診断の項目「学校はパソコンやスマートホンなどやインターネットで情報提供している」の肯定率（平成30年度67%）、70%以上にする。 |  |
| ２　確かな学力の育成 | (1)「わかる授業、充実した授業」をめざした授業改善への取組み  ア　わかる授業の推進と基礎学力の定着  イ　授業アンケートや学校教育自己診断を活用した授業改善の推進  ウ　ICTを活用した研究授業による授業改善の推進  エ　校内検定大会や資格取得の奨励と支援 | ア・個に応じた学習指導の徹底  ・モジュール授業を応用した授業（０限目、西野田クエストの活用）  イ・授業アンケートや学校教育自己診断を活用した、教員相互による授業力向上の取組み、校内研修の実施。  ・各教員が授業改善のための授業振り返りシートを提出。  ウ・ＩＣＴ機器等を使用する授業数の増加  エ・校内検定大会の実施と資格取得支援 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「授業内容はわかりやすい」の肯定率（平成30年度86％）80%以上を維持する。  イ・教員向け学校教育自己診断の項目「学習意欲の高い生徒や低い生徒に対する学習指導を、個に応じた視点で工夫して行っている」の肯定率（平成30年度91％）90%以上を維持する。  ・振り返りシート全教員提出。  ウ・教員向け学校教育自己診断の項目「コンピュータ等のＩＣＴ機器が、授業などで活用されている。」の肯定率（平成30年度68％）を80%以上にする。  エ・校内検定大会の実施と資格取得に挑戦する生徒の増員及びその合格率（平成30年度67％）70%以上にする。 |  |
| ３　夢と志を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立 | (1)社会の形成者としての自覚と忍耐力・責任感を養い、規範意識を身につけさせる。  ア　キャリア教育の実施    (2)出身中学校との連携による中途退学・長期欠席の防止および原級留置の減少  ア　不登校生徒への働きかけや保護者との連携強化 | ア・通用門での毎時間の立番を設け、あいさつ運動や声掛けを実施。  ・地域での清掃活動などを通して社会人としてのマナーや規範意識を養う。  ・キャリア教育、志学、道徳、人権教育を総合的に行う校内研修の充実を図る。  ・系統立てたキャリア教育計画の充実を図る。（総合的な学習（探究）の時間やホームルール活動等の指導計画を立案する。）  ・進路担当者や担任等のキャリアコーディネート力を育成し生徒の進路ニーズの把握に努める。  ア・出身中学校、前籍校との連携  ・保護者等懇談、家庭訪問等による情報共有の増加を図る。  ・入学生の出身中学校訪問や前籍校訪問による早期の生徒理解  ・長欠生徒等に対する粘り強い指導とその指導力の向上  ・出席率を伸ばし原級留置候補とならぬよう早期の指導を行う。  ・ＳＣ・ＳＳＷ等と教職員の情報を共有するためのケース会議を強化する。 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「将来の仕事について先生と話したことがある」の肯定率（平成30年度86％）80%以上を維持する。  ・地域清掃年３回以上。・  ・卒業時の進路未決定者（平成30年度進路未決定者０人）を引き続き０人をめざす。  ア・中学校と連携がとれる訪問回数（平成30年度9回）を維持する。  ・家庭と連携がとれる訪問回数（平成30年度80回）を維持する。  ・生徒全員の出席率平均（平成30年度79%）、75%以上を維持する。  ・ケース会議について、必要な開催数（平成30年度105回）を維持する。（ＳＣ、ＳＳＷ等不在時でケース会議は実施する。加えて、管理職と教職員、事務職員とも報連相を密にし情報共有を図る） |  |